

平成24年度消費生活審議会議事録

1 開催日時 平成24年11月19日(月) 15:00~16:30

2 開催場所 福井県庁3階 304会議室

3 参加者

(審議会委員) 加藤委員(会長)、荒井委員、奥居委員、河嶋委員、齊藤委員、坂本委員、豊嶋委員、中嶋委員、原田委員、宮崎委員、山下委員

(欠席委員: 香川委員、黒田委員、野村委員、山崎委員)

(事務局) 石塚安全環境部長(委嘱状交付、あいさつのみ)、鈴木企画幹

県民安全課: 藤井課長、笠嶋課長補佐、畑中主任、横山主任、小西主事
消費生活センター: 村上所長、池田次長

4 議事次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

① 会長の選出等について

② 平成24年度事業の取組み状況について

③ 消費生活相談の現況について

④ 消費者行政の動向について

(4) 閉会

5 議事内容

議事に先立ち、石塚安全環境部長より委嘱状を交付する。

引き続き、石塚安全環境部長があいさつをする。(部長退席)

委員改選のため、各委員より自己紹介をする。

欠席委員4名の報告をする。(香川委員、黒田委員、野村委員、山崎委員)

議事に入り、

(議題1) 会長の選出等について 委員の互選により会長は加藤委員に決定。

議事進行を加藤会長に交替、加藤会長があいさつをする。

加藤会長が会長代行に荒井委員を指名する。

消費者苦情処理部会第32条第4項の規定による苦情処理部会について、県民安全課畑中主任より説明後、苦情処理部会委員は、学識経験者から荒井委員、原田委員、山下委員、事業者代表から香川委員、消費者代表から豊嶋委員を加藤会長が指名する。

その後、部会委員の互選により部会長は原田委員に決定。原田部会長が山下委員に部会長代理を指名する。

県民安全課藤井課長から（議題2）平成24年度事業の取組み状況について説明を行う。
県消費生活センター村上所長から（議題3）消費生活相談の現況について説明を行う。
県民安全課畑中主任から（議題4）消費者行政の動向について説明を行う。

（質疑応答）

委員 商品テストのシリコーン調理器具テスト調査結果でどのようなことがわかったのか教えて欲しい。

県民安全課 北陸3県で商品テストを行うものである。今後調査を行う。

委員 小学5年生・中学3年生向けに配布している学習パンフレットは、県内全ての小5・中3の生徒に配布しているのか。

県民安全課 全生徒に配布している。

委員 利用状況調査はしているのか。

県民安全課 家庭科や総合学習等のどの授業で利用しているかの調査はしていないが、家庭科の時間を中心に利用していると聞いている。子どもが1時間の授業で理解してもらえよう内容もコンパクトにしている。

委員 「高めよう消費者力」出前講座事業の消費生活教室は、若者で20回1,400名を対象とのことだが、内容を具体的に教えて欲しい。

消費生活センター 年齢や時間等対象者に合わせて、県内での相談事例や最近流行している悪質商法の手口や、クーリング・オフの意思を伝える葉書の書き方等をDVDや寸劇を交えて伝えている。

委員 消費生活教室は大学や専門学校等からの依頼により開催しているのか。

消費生活センター 基本的には学校からの依頼により開催するが、啓発のためこちらからお願いをする場合もある。

委員 商品表示リサーチ事業の品目の選定の根拠を教えて欲しい。

県民安全課 JAS法等の法律で食品ごとに表示項目が規定されている。6年間の事業を予定しており、さまざまな食品を調査できるようバランスよく3品目を考えて選定している。

委員 6年間終わった時点で考察をするのか。

県民安全課 その予定。

委員 消費者グループ研究支援事業について、実際どのように自主研究を支援しているのかわかりにくいので説明して欲しい。

消費生活センター 6回は外部講師を呼んでの講座の回数である。各15～16名の参加者がテーマごとに3つのグループに分かれ自主研究を行っている。期間中自主研究を行い、講師が来た6回の講座の際に質問やアドバイスを受けるという事業である。

委員 講座は6回だけだが、それぞれ自主的に研究しているということか。

消費生活センター そうである。

委員 リーダー育成後の活動状況は把握しているのか。

消費生活センター 今年度初めての事業であるが、狙いとしては自主研究のノウハウを身につけていただき所属する団体に持ち帰って得た知識を普及していただきたいと考え

ている。特に若い会員等への普及を図りたい。研究結果については、県の消費者総合フォーラム等で発表を行っていく予定。

委員

年度末に、県へ研究結果の報告はあるのか。

消費生活センター

書類の報告に加え、講座の最終日に消費生活センターも同席しての発表会を行っている。

委員

私は実際この事業に参加し、ニアウォーターの研究を行い新たな知識が身についた。自分の団体に持ち帰りいろいろな機会を発表し、ニアウォーターの飲み過ぎ等の注意喚起をしたいと考えている。

委員

苦情相談件数に男女差はないようだが、事業の展開も同等にしているのか。過去、消費者行政はジェンダー絡みであり女性のウエイトが高いように思う。1位、5位、6位の相談内容は男性が対象のケースが多いと考えられ、30～70歳代男性への対策を考えなければならないと思う。数が多い部分に対応した事業を行うと成果があがると思う。来年度の事業にも組み入れるといいと思う。

県民安全課

インターネット等の相談は男性の中年が多いが集まりにくい世代でもあり、現在回覧板や新聞紙面を使つての啓発を行っているが、今後はその世代にも視点を向けて事業展開を考えていきたい。

委員

インターネット通販の年代別相談件数は10代も多くアダルトサイトの相談も多いようだが、中高校生が多いのかそれとも大学生なのか。子どもたちからの相談の場合、どういうアドバイスをしているのか。

消費生活センター

中学・高校・大学ともに相談は入っている。無料という言葉信じ、興味本位でサイトにクリックしトラブルに遭っている。若者への悪質商法対策として、年明けから若者に対する悪質商法被害防止キャンペーン期間を設け、街頭啓発や高校3年生へのリーフレット配布等を実施予定。出前講座で話を聞くのが効果的であると考えており積極的に実施したい。

県民安全課

その他県民安全課では青少年育成事業を実施しており、小中高校生保護者へのインターネット配信を今年度から週に1回実施し、フィルタリングサービス等での対処法など子どもさんへの注意喚起を行っている。

委員

中高校生からの相談への対応はどのように行っているのか。

消費生活センター

資料は契約当事者の年齢である。10代の場合親からの場合が殆どであるが、本人からの相談の場合は親に代わってもらうよう子どもに話し、親に説明する場合もある。

委員

架空請求は減ってきているようだが、おれおれ詐欺等は手口が新手になっており、また北陸三県でも被害が急増していると報道されている。相談件数は資料のどこかに記載されているのか。

消費生活センター

おれおれ詐欺は商品や役務を介してのトラブルではなく、消費生活相談ではないため件数に入っていない。

加藤会長

委員から貴重な意見がたくさん出た。県におかれては今後の参考にさせていただくようお願いしたい。